

オレンジカフェ 出張で開催します

オレンジカフェ（認知症カフェ）とは、認知症の人やその家族、介護や福祉などの専門家など誰でも気軽に集える場所です。

今回はレストラン ポカフレールへ出張し、会場やドリンクの提供等をいただき開催します。

認知症の介護に不安やお困り事をお持ちの家族や支援者の方も、お気軽にお越しください。

【対象者】

村内在住で65歳以上の認知症の方と、その家族や支援者の方

【日時】

3月5日（水）
13時30分～14時30分

【参加】

申込不要・無料

【場所】

レストラン ポカフレール
（島庄51番地の1 明日香夢の旬菜館内）

【問い合わせ】

社会福祉協議会
☎54-2740

買い物をお手伝いします

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

買い物へでかけてみませんか？

【対象者】

70歳以上または障害者手帳をお持ちの方

【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録、予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬補助
- ・その他、相談により対応

【日程・行き先】

- ① 3月5日（水）
スーパーエバグリーン飛鳥店
- ② 3月21日（金）
スーパーエバグリーン飛鳥店
- ③ 3月27日（木）
キリン堂高取店

いずれも13時30分～15時30分
※買い物時間は1時間程度

【利用料】 500円

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉協議会
☎54-2740

マイナンバーカードを 祝日・夜間に申請・ 受取できます

平日の開庁時間にマイナンバーカードの手続きに来庁できない方のために、以下の日程でカードの申請と交付を受付します。

※事前予約は必要ありません。

【日程】

- ・3月20日（木・祝）9時～正午
- ・3月21日（金）17時30分～20時

【場所】

役場 住民課窓口

【必要なもの】

- ① 申請
 - ・本人確認書類（顔写真付きのもの1点または顔写真のないもの2点）
- ② 受取
 - ・交付通知書（はがき）
 - ・通知カード（お持ちの方）
 - ・マイナンバーカード（お持ちの方）
 - ・本人確認書類（顔写真付きのもの1点または顔写真のないもの2点）

【問い合わせ】

住民課
☎54-2282



物価高騰に伴う低所得世帯応援給付金のご案内

～住民税均等割非課税世帯の皆さまへ～

給付金を受給するためには、手続きが必要です。対象世帯へ送付している確認書に記入し、役場住民課まで返送してください。

※令和6年1月2日以降に村外から転入した方を含む世帯、令和6年12月13日以降に税修正等で非課税となった世帯の方は、申請をお願いします。

【支給額】 1世帯あたり3万円

【支給時期】 明日香村が確認書（または申請書）を受理した日から3週間後が目安です。

【対象世帯】 ・ 令和6年12月13日現在で明日香村に住民登録がある方
・ 世帯全員が令和6年度「住民税均等割が非課税」

【申請期限】 5月30日（金）まで

【子育て応援給付金】

上記給付金を受給した世帯で18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）の子を養育する世帯には、子1人あたり2万円を給付します。（申請不要）

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282



葛城税務署からの お知らせ

令和6年分の申告と納税の期限等は、左記のとおりです。

■申告所得税及び復興特別所得税

【期限】 3月17日（月）

【振替日】（振替納税をご利用の方）

4月23日（水）

■消費税・地方消費税（個人事業者）

【期限】 3月31日（月）

【振替日】（振替納税をご利用の方）

4月30日（水）

■贈与税

【期限】 3月17日（月）

【振替日】（振替納税をご利用の方）

振替納税制度はありません。

国税の納付は、簡単・便利な「振替納税」などの「キャッシュレス納付」をぜひご利用ください。

【問い合わせ】

葛城税務署

☎0745-22-2721

廃車申請などはお早めに！

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日の時点で原動機付自転車・軽自動車などの所有者に課税されます。

■廃車・名義変更・盗難などの場合は4月1日までに手続きを4月2日以降の届出の場合、その

年度の税金は納める必要があります。現在バイクや軽自動車などを持っていない人は、4月1日までに手続きをしてください。

※盗難は、警察で盗難届を出してから廃車手続きをしてください。

■バイクを廃車・譲渡したら、村への税申告が必要です！

排気量が125cc超のバイクの場合、必ず明日香村への「税の廃車申告」も行ってください。

廃車申告がされない場合、村で車両の登録状況が把握できないために引き続き軽自動車税（種別割）が課税されます。また譲渡の場合も旧所有者に納税通知書が届いてしまいます。

この手続きは軽自動車検査協会等でも有料で行っています。

【問い合わせ】

○住民課

☎54-2282

・原動機付自転車（125cc以下）

・小型特殊自動車

○軽自動車検査協会 奈良事務所

（大和郡山市額田部北町980-3）

☎050-3816-1845

・軽自動車

○近畿運輸局 奈良運輸支局

（大和郡山市額田部北町981-2）

☎050-5540-2063

・二輪の軽自動車

（125cc超～250cc以下）

・二輪の小型自動車（250cc）

井戸水等の公共下水道への排出は届出が必要です

水道水だけではなく、井戸水（地下水）、湧水、雨水利用水等を公共下水道へ排出される場合は、明日香村下水道条例第21条により届出の上、同第25条により排出量に応じた使用料をお支払いいただく必要があります。届出なく排出すると、同第46条により、過料に課せられる場合があります。

また、井戸水等の使用廃止、生活排水として公共下水道へ排出しなくなった場合は、料金体系が変更となるため届出を行ってください。

井戸水を使用した場合の下水道使用水量は1人あたり1ヶ月7m³として世帯人数を乗じて計算し、水道使用量と比較して多い方の水量を下水道使用水量としています。令和7年4月からは、井戸使用人数（世帯人数）の増減は届出が必要です。変更があった場合は、届出をお願いします。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

【問い合わせ】

地域づくり課

☎54-3351

大和川一斉清掃

マイリバーYAMATO

みんなの手で、美しい川に！

大和川の清流復活を目指して、毎年3月の第1日曜日に県内大和川流域市町村の各地域で一斉清掃を実施しています。

今年度も、飛鳥川の清掃を行いますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】

3月2日（日）

10時～正午

【集合場所】

旧明日香村役場玄関前

【内容】

高市橋～飛鳥橋間の飛鳥川河川の清掃

※当日は動きやすい服装で、手袋と長靴を持参ください。

【問い合わせ】

地域づくり課

☎54-3351



農業用廃ビニールを回収します

使用済みの農業用ビニールは、産業廃棄物として農業者が適正に処理する義務があり、自己処分（野焼き等）は禁止されています。

資源の有効活用観点から、農業用ビニールの適正処理はリサイクルが基本です。

JAならけんあすか営農経済では、使用済みの農業用ビニールやマルチの回収を行っており、村はその処分費用に対して、3分の1を上限に支援しています。

【収集日時】

3月13日（木）・14日（金）

9時～15時

【搬入受付場所】

あすか営農経済集荷場

【申込方法】

あすか営農経済へ事前申込が必要です。

【締め切り】

3月10日（月）

【費用】

有料
※詳しくは、下記までお問い合わせください。

【出し方】

①ある程度の土と異物を取り除いてください。

②ヒモ（ppテープ、マイカー線）、廃プラ（畦シートとプラスチック類）は回収しません。

③種類別に分けて出してください。

・塩化ビニール（肥料の袋）

・ポリエチレンビニール

・サクビ

・黒マルチ

④持ち運びしやすいようにしてください。（10kgから20kg程度の重さに分け、2ヶ所をマイカー線等で縛ってください。）

※年々、処分費が高騰しています。土などの異物の除去や種類別の分別にご協力ください。処理費用は重量で決まるので、異物を除去し軽くすることで経費削減にもつながります。

【申し込み・問い合わせ】

JAならけんあすか営農経済

☎54-2024

「消防フェス2025」

消防車両の展示や体験を主とした特設ブースや、防火・防災啓発ショー、組合マスケットキャラクター「まほろ隊長」等との記念撮影、県立畝傍高等学校吹奏楽部の演奏などのイベントを予定しています。

【開催日時】

3月15日(土) 10時～15時

【開催場所】

橿原運動公園まほろば広場 他

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合
消防本部総務部総務課

☎ 26-0119



▲詳細はこちら

春季火災予防運動

3月1日(土)から3月7日(金)までの期間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。外出前や就寝前は必ず火の元の確認を行いましょう。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課 予防係
☎ 52-4499

牽牛子塚古墳ライトアップ

牽牛子塚古墳のアサガオプロジェクトの一環として夜間ライトアップを実施します。ライトアップされた牽牛子塚古墳を村内の様々な場所から探してみてください。

【期間】

3月4日(火)～8日(土)

18時～20時

【場所】

牽牛子塚古墳

(明日香村大字越地内)

【入場料】 無料

※牽牛子塚古墳周辺には駐車場はありません。臨時駐車場は台数に限りがあるため、車での来場はお控えください。



▲青色にライトアップされます

奈良県立万葉文化館からのお知らせ

〈展覧会〉

■特別展 花と緑に魅せられて

―佐藤美術館コレクションより―
大阪の鶴見緑地で開催された「国際花と緑の博覧会」(花博)の際、日本画家50名が「花と緑」をテーマに作品を描きました。

本展では、佐藤美術館が所蔵する関連作品とともに当館所蔵の万葉日本画を展示します。

【会期】

3月15日(土)～5月6日(火・休)

【観覧料】

一般 1,000円
高校・大学生 500円
小・中学生 300円

※令和7年4月1日から観覧料の減免(割引)制度が変わります。※県内在住の65歳以上の方の割引は3月31日をもって終了します。

その他割引等、詳しくは当館HPをご覧ください。

■オープニングギャラリーートーク

(要観覧券・申込不要)

【日時】 3月15日(土) 14時～

【講師】

立島 恵氏

(佐藤美術館 学芸部長)

【会場】

日本画展示室

〈講座〉

■万葉集をよむ (無料)

「夏の相聞(2)」

(巻8・1507～1510番歌)

【日時】 3月26日(水) 14時～15時30分

【講師】 中本 和(当館主任研究員)

【定員】 150名(予定)

会場参加は事前申込不要

オンライン視聴のみ要事前申込

【会場】

企画展示室

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉春」

開催予定

詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館
☎ 54-1850



▲万葉文化館HP

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)、展示替休館

【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)

まるごと博物館フォーラム

【日時】

3月20日（木・祝）
13時～16時（12時30分開場）

【場所】

有楽町よみうりホール

【入場料】

1,000円

【テーマ】

聖徳太子と飛鳥

【プログラム内容】

発掘報告 長谷川 透

講演1 「考古学からみた聖徳太子と飛鳥」

清水 昭博氏

講演2 「『飛鳥』を描くということ」

澤田 瞳子氏

と

パネルディスカッション「聖徳太子と飛鳥」

パネリスト…清水 昭博氏、

澤田 瞳子氏、

小池 香津江

コーディネーター…関口和哉

【申込方法】

○WEB（専用申込フォーム）

<https://event.nara.jp/sp/asuka>



▲申込フォーム

○FAX 0742-3336441

まるごと博物館係 宛

①お名前（ふりがな）

②郵便番号 ③住所 ④年齢

⑤電話番号 ⑥人数

を必ずご記入ください。

先着順（定員1,100名）

【募集期間】

3月10日（月）まで

【問い合わせ】

・申込に関すること

☎0742-33212330

インパクト株式会社（平日10時～17時）

・講座全般に関すること

明日香村文化財課

☎54-5600



竹内街道・横大路（大道）講演会

「『最古の国道』の風景」

「7世紀前半の飛鳥を復元する」

約1400年前に難波から飛鳥

に至る日本最古の官道として敷設

され、日本遺産に認定されている

「竹内街道・横大路（大道）」。

ゆかりの地、明日香村で講演会を

開催します。ぜひご参加ください。

【講師】 四天王寺大学講師 辰巳 俊輔

【日時】

3月16日（日）

10時～11時30分（開場9時30分）

【場所】

健康福祉センター「たちばな」

2階 かなびホール

【参加費】

無料

【定員】

100名

【申込】

事前申込不要

【駐車場】

台数が限られていますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ】

竹内街道・横大路（大道）活性化

実行委員会事務局（橿原市役所

観光政策課）

☎21-11115

国民年金のお知らせ

「国民年金への変更手続きは お済みですか」

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職（失業）したときは、厚生年金保険から国民年金への変更手続きが必要です。

また、その方に扶養されていた配偶者（第3号被保険者）についても国民年金への手続きが必要となります。

なお、経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合は、「免除制度」をご利用ください。

退職（失業）による特例免除制度がありますので、手続きの際は雇用保険被保険者離職票のコピーや雇用保険受給資格者証のコピー等も併せてご提出ください。

【問い合わせ】

桜井年金事務所

☎42-0033



明日香村の水道は、『奈良県広域水道企業団』へ

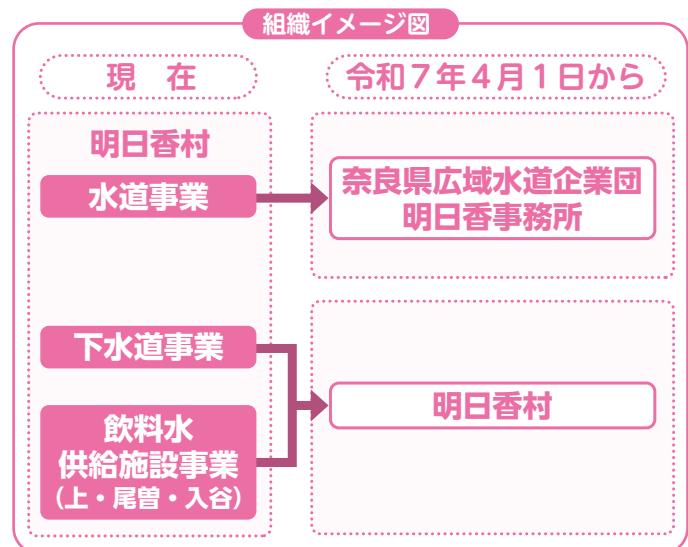
令和7年4月1日から奈良県と26市町村の水道事業がひとつになり、「奈良県広域水道企業団」として水道サービスの提供が始まります。

水道事業に関する手続き・問い合わせなどは、奈良県広域水道企業団明日香事務所（地域づくり課内）が窓口となります。

また村の水道事業は、県広域水道企業団に引き継がれますので、改めての手続きは必要ありません。

下水道使用料はこれまで同様に水道料金と合わせて請求されます。

概要等については、奈良県水道企業団のHPをご確認ください。



※下水道事業・飲料水供給施設事業については、これまでと変更ありません。

奈良県広域水道企業団になって変わることは？

●水道料金などが統一化されます。

水道料金等

○令和7年5月から企業団統一料金（経過措置、一部地域の別料金設定あり）
※飲料水供給施設事業（上・尾管・入谷）も同料金。

○明日香村の水道料金（令和7年3月分まで） 基本料金（基本水量あり） 通増型従量料金 税抜・1ヶ月あたり

口径	基本料金 (円)	基本水量 (m³)	従量料金 (円/m³)				
			9~20m³	21~40m³	41~50m³	51~100m³	101m³~
13mm	1,780	8	180	215	245	310	415
20mm	2,720	12					
25mm	7,350	30					
30mm	—	—					
40mm	16,600	60					
50mm	22,950	70					
75mm	36,500	100					

※上記により算定した水道料金と消費税を合算した額の5円以上10円未満を5円に、5円未満を切り捨てた額が請求額になります。



○奈良県広域水道企業団の水道料金（令和7年4月分から） 基本料金・通増型従量料金 税抜・1ヶ月あたり

口径	基本料金 (円)	従量料金 (円/m³)						
		1~10m³	11~20m³	21~30m³	31~50m³	51~100m³	101~500m³	501m³~
13mm	390	85	147	184	242	300	358	416
20mm	870							
25mm	1,440							
30mm	2,170							
40mm	3,920							
50mm	6,830							
75mm	15,530							

※上記により算定した水道料金と消費税を合算した額に、1円未満を切り捨てた額が請求額になります。

※料金請求については、今までと変わらず2ヶ月分を合計して偶数月にまとめて請求します。

○奈良県広域水道企業団の水道料金水準の基本的な考え方

- ・ 5年ごとに総括原価方式により算定し、以下の指標により財政の健全性を検討の上、水準改定の要否を判断します。

期間中も財政の健全性を確認

【指標】収益的収支……期間中黒字が確保できているか

資金期末残高……期間中の給水収益相当以上を確保できているか

企業債残高……期間中の給水収益の3倍以内となるか

- ・ 明日香村では統合により令和7年度から5年間、一時的に水道料金は低下（※一部除く）する
- ・ 今後、5年ごとに現行水準で財政を健全に確保できるかを算定し、料金改定が検討される
- ・ 人口減少、物価上昇などで将来的な水道料金の上昇は避けられないが、明日香村単独経営よりも上昇幅は抑制される

水道料金以外の負担額

○令和7年4月から企業団統一料金（経過措置、一部地域の別料金設定あり）

※飲料水供給施設事業（上・尾曾・入谷）も同料金。

■加入金（新たに給水を申し込まれた時の加入金）

単位：千円（税抜）

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
明日香村	200	300	450	—	1,500	2,250	6,000	—	—
奈良県広域水道企業団	146	222	355	527	969	1,559	3,730	6,814	15,944

■開栓手数料（給水を閉栓していたが、再開栓する時の手数料）

明日香村	口径別基本料金の1年分
奈良県広域水道企業団	徴収しない



●口座振替日が変更されます。

口座振替日	偶数月の20日 → 偶数月の27日（初回は4月28日）
再口座振替日 （口座振替できなかった場合）	翌奇数月 → 翌奇数月の15日（初回は5月15日）

●料金システムの統一により、納付書等で使用できない漢字は、代替文字へ変換させていただきます。

（例）吉→吉、高→高、崎→崎 等

【問い合わせ】

- ・ 水道に関すること 奈良県広域水道企業団 明日香事務所 ☎54-3955（4月～）
- ・ 下水道・飲料水供給施設事業に関すること 地域づくり課 ☎54-3351

はかりの定期検査を実施します

取引や証明に使用する特定計量器（はかり）は、基準に適合した正確なものを使うよう計量法で定められています。

加えて、同法では、商店・生産農家・薬局等を使用する計量器に、2年に1回の検査を義務づけています。また、病院・学校等の健康診断に使用する体重計は、証明における計量器に該当し、同様に定期検査を受ける必要があります。

下記までご連絡のうえ、受検をお願いします。

【日時・場所】

- ・持込検査（健康福祉センター）
4月9日（水）10時～15時（予定）
- ・所在検査
（運搬が困難なはかりの所在地）
4月3日（木）10時～正午（予定）

【費用】

500円～2,200円／台
（種類・能力に応じて手数料が必要）

【問い合わせ】

奈良県産業振興総合センター
計量検定室
☎0742-304705

3月のし尿くみ取り

原則として月1回（一部2ヶ月に1回）行っています。

【日時】

3月4日（火）・5日（水）
午前中

（時間指定不可・くみ取りと集金は別日になります。）

【問い合わせ】

新晃株式会社
☎2215258

てんいち先生



消費生活相談から

ファイル共有ソフトを使っていたら著作権を侵害した！

《事例》

プロバイダ事業者から個人情報の開示について同意を尋ねる通知がきた。

内容は、自分がファイル共有ソフトを用いて業者が制作した動画を不特定多数に閲覧可能な状態にして著作権を侵害したというもの。

すでに自分のIPアドレスは特定されている。

無料の動画サイトをいくつか見た記憶はあるが、ファイル共有ソフトのことは知らない。

（60歳代）

《アドバイス》

●ファイル共有ソフトをインストールし、ソフトを通じてインターネット上で映像等のコンテンツをダウンロードすると、同時にアップロードもされて不特定多数のソフトユーザーに共有されることがあります。

著作権者等に許可なく動画や音楽などのデータをやり取りしてしまうと、著作権侵害にあたる恐れがあります。正規の

配信サイトを利用しましょう。

●自分には心当たりがないにも関わらず、事例のように発信者情報開示に係る通知等が届いた場合、家族や同居人などにも確認しましょう。

パソコン等の端末を共有している他の人がファイル共有ソフトを使っている可能性もあります。

○消費生活相談を実施しています。

お店や通販の商品に納得できない、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関するお困りごとがある際はご相談ください。フリーリング・オフのお手伝いも可能です。

※個人のトラブルに関する相談および、事業者等団体からの相談はお受けできません。

【相談日時】

毎週火曜日・13時～16時
（祝日および年末年始を除く。）

【場所】 役場 相談室中

【問い合わせ】

明日香村消費生活相談窓口
☎5412282

※住民課直通の電話番号です。相談の方は「消費生活相談」を希望であることをお伝えください。

※相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ ☎188 奈良県消費生活センター等につながります。

NARAD EAT FESTIVAL 2025

県内4市町村（奈良市・田原本町・明日香村・吉野町）が連携したグルメイベント『NARAD EAT FESTIVAL 2025』が開催中！

奈良市・田原本町・明日香村・吉野町の4つの市町村が産地である美味食材を存分に使用した特別メニュー5品を味わえるイベントを期間限定で開催しています。

ぜひこの機会に「カフェエトランジェ・ナラッド」シェフ考案のスペシャルなメニューをお楽しみください！

【期間】 2月2日（日）～3月31日（月）

【場所】 奈良市上三条町23-4

奈良市観光センター内カフェ&レストラン「カフェエトランジェ・ナラッド」

○特別メニュー

- ・田原本町産ほうれん草と大鉄砲豆腐のキッシュ（田原本町）
 - ・大和ポークと大鉄砲豆乳、豊祝酒粕のラグー（奈良市・田原本町）
 - ・明日香村産自然薯と田原本町産ほうれん草のニョッキ（田原本町・明日香村）
 - ・吉野MICA卵と奈良県産しいたけ大和肉鶏のビスマルク（吉野町）
 - ・古都華と豊祝酒粕のオペラ仕立て（奈良市）
- その他、詳細につきましては、HPをご覧ください。



▲（右下）明日香村産自然薯と田原本町産ほうれん草のニョッキ

【問い合わせ】 観光農林推進課 ☎54-9020

<https://narad.jp/>

あなたもシルバー人材センターで社会貢献しませんか

【シルバー人材センターとは？】

高齢者がこれまで培ってきた能力や知識を社会貢献のため発揮できる場です。活動は午前中のみです。

【会員になるには？】

概ね60歳以上で、運営の主旨に賛同いただける方
現在、40名程度の会員が在籍中。年会費は1,200円です。

【報酬（配分金）等はどうなる？】

活動（労働）に応じて定期的に支給されます。

【けがをしたときは？】

シルバー保険等に対応します。

【どんな作業があるの？】

主に草刈り、庭木の剪定、清掃、家屋の片付け、家事支援 等です。

【申し込み・問い合わせ】

明日香村シルバー人材センター事務局（明日香村中央公民館内）

明日香村大字川原91-1 ☎54-5570

※シルバー人材センターは、地域の高齢者が自ら設置・運営を行う自主活動団体です。

